解散公告

当社は、令和七年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

岡山県総社市中原八八番地

ユニチカテキスタイル株式会社

代表清算人　内藤　洋

解散公告

当法人は、令和七年九月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

岡山県真庭郡新庄村一〇九九番地三

特定非営利活動法人ふいご

清算人　磯田　博基

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

岡山県新見市哲多町本郷六四八番地の六

有限会社山幸

清算人　山本奈麻美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

福岡市東区若宮二丁目二〇番七号

有限会社健宝ライフケア福祉用具

清算人　當銀　邦昭

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

長崎市東古川町三番一六号　株式会社市丸

代表清算人　市丸　嘉紀

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

宮崎県小林市北西方二一六四番地

株式会社慎

代表清算人　税所　篤

解散公告

当社は、令和七年十一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

宮崎県都城市鷹尾三丁目四街区六号

株式会社東京物流商事

代表清算人　大浦　元義

解散公告

当社は、令和七年十一月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

宮崎県都城市庄内町一二五五番地三

株式会社関西総合食品

代表清算人　大浦　元義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

鹿児島市紫原六丁目一番三号

有限会社南日本新聞東紫原販売所

清算人　愛村　拓也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

鹿児島県奄美市名瀬仲勝町一九番地一三

株式会社奄美世

代表清算人　松元　雄介

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十月二十日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

宮城県石巻市渡波字栄田一三四番地の八

宗教法人天聚愛晃会

清算人　庄子　貞子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年十一月二十八日千代田区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

東京都千代田区神田神保町一―一〇五旭化成不動産レジデンス株式会社内

麹町永谷マンション敷地売却組合

清算人　秋山　暁

解散公告（第一回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

横浜市緑区霧が丘三丁目八番一号

医療法人社団三栄会

清算人　吉村吾志夫

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

岡山県倉敷市玉島一四〇四番地の二二

医療法人山下整形外科医院

清算人　山下　弘

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月二十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年九月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

東京都豊島区池袋二丁目六六番一〇号一階・二階

医療法人社団正恵会

清算人　上田　治

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十一月六日岐阜県知事の認証を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

岐阜県下呂市小坂町湯屋四八四番地の一

宗教法人湯屋寺

清算人　北原　康央

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十五日

長野県長野市上松二丁目一番三七号

パラシオ城山管理組合法人

清算人　阿部　文彦